



平成 29 年 11 月 2 日

各 位

会 社 名 三菱重工業株式会社
代 表 者 取締役社長 宮永 俊一
(コード番号 7011)
上 場 取 引 所 東 名 福 札
問 合 せ 責 任 者 グループ戦略推進室
広報部長 齊藤 啓介
(TEL03-6716-3111)

当社連結子会社との吸収合併契約の締結に関するお知らせ

当社は、当社 100%出資子会社である三菱重工船舶海洋株式会社（以下、「三菱重工船舶海洋」といいます。）との間で吸収合併契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 合併の目的

当社は、平成 30 年 1 月 1 日付で造船新会社を設立することを平成 29 年 7 月 31 日に公表いたしました。造船新会社の設立に際し、既存の三菱重工船舶海洋から造船新会社及び同じく平成 30 年 1 月 1 日付で設立予定の大型船建造及び海洋鉄構造物の製造を主体とする新会社へ資産・負債の移管を行う一方で、三菱重工船舶海洋に残置した一部資産・負債について当社に吸収合併させるものです。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

決議日及び契約締結日	平成 29 年 11 月 2 日
実行予定日（効力発生日）	平成 30 年 1 月 1 日（予定）

(注) 本合併は、当社においては会社法第 796 条第 2 項に定める簡易合併、三菱重工船舶海洋においては会社法第 784 条第 1 項に定める略式合併に該当するため、いずれも合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものです。

(2) 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、三菱重工船舶海洋は解散します。

(3) 合併に係る割当ての内容

当社 100%出資子会社との合併であるため、本合併による株式割当その他の対価の交付は行いません。

(4) 合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

消滅会社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 会社分割の当事会社の概要

	存続会社 (平成 29 年 3 月 31 日現在)	消滅会社 (平成 29 年 11 月 2 日現在)
(1) 名 称	三菱重工業株式会社	三菱重工船舶海洋株式会社
(2) 所 在 地	東京都港区港南二丁目 16 番 5 号	長崎県長崎市香焼町 180 番地
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 宮永 俊一	取締役社長 大倉 浩治
(4) 事業内容	船舶・海洋、原動機、機械・鉄構、航空・宇宙、汎用機・特殊車両、その他事業における製造等	1)船舶・鋼構造物の建造、販売及び修理 2)土木工事及び建築工事の設計、施工及び監理 3)前2項に掲げたものの企画、調査、エンジニアリング業務、技術の販売、部品の製造及び販売
(5) 資 本 金	265,608 百万円	1,000 百万円
(6) 設立年月日	昭和 25 年 1 月 11 日	昭和 45 年 6 月 1 日
(7) 発行済株式数	3,373,647,813 株	200,000 株
(8) 決 算 期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 大株主及び持株比率	・日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口 5.04% ・日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口 4.33% ・野村信託銀行(株)退職給付信託三菱東京UFJ 銀行口 3.12% ・明治安田生命保険(相) 2.37% ・日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口 5 1.82%	三菱重工業(株) 100%

4. 合併後の当社の状況

本合併後、当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

5. 今後の見通し

本合併による当社業績への影響は、連結、個別ともに軽微です。

以 上